

## 平成 28 年度 島田市の教育方針

最近の日本社会は、少子高齢化・人口減少とともに、中国をはじめとするアジア諸国の成長により、産業の空洞化も危惧されている。教育界においては、貧困問題やニート・引きこもり・いじめへの対応も喫緊の課題となっている。そのような中、島田市は、人口減少をはじめ、主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっているものの、豊かな自然や歴史的な文化が息づき、富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点として、今後の発展が期待されている。

島田市は、平和都市宣言や市民憲章の制定、ゆめ・みらい百人会議の立ち上げなど、市民の意見を大切にするとともに、行政依存ではなく市民自らが企画し、行動する姿勢を大切にしたい、今後の進むべき道を示している。

また、島田市では、二年連続の公民館表彰を受けるなど、市民の積極的な活動が形となり、総合教育会議を実施し、市民総がかりで進める教育を方針とする教育大綱を制定している。

平成 28 年度の島田市教育委員会は、豊かな心を育むことを核とし、学校教育の充実を図るとともに、島田市への愛着を増す取組や幅広い年齢層及び障害を持つ市民の学習支援を充実させる。また、施設の老朽化への対応にも道筋をつけていく。

### 学校教育

#### ○ 学校教育における基本的な考え

現在、子供たちは、ゲームやインターネットによるバーチャル世界の広がりによる実体験の不足やフェイス・トゥ・フェイスの関係の希薄化等の問題に直面している。また、無秩序なメディアが氾濫している一方、情緒や自然を味わうことは少なくなっている。

このような状況の中で、平成 27 年度の全国学力学習状況調査における学力は、ほぼ全国と同様な結果が得られた。また、人に役立つ活動は広がりを見せ、生徒指導上の安定感も増している。しかし、支援を要する児童生徒の増加が大きな課題となり、いじめ問題やネット問題も多くはないが散発している。

こうした状況を見る時、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心とともに、確かな学力を育ていかねばならない。かけがえのない自他を大切にすることを培うこと、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めること、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことが大切である。

以上のことから、昨年に引き続き平成 28 年度の基本方針の根幹に豊かな心を育てることを位置づける。

豊かな心を育てるためには、幼児期からの躰や情操の育みの上に、小中学校における自然体験、スポーツ体験、福祉体験、文化体験など多方面にわたる体験を通して、コミュニケーション力を高め、さらにがんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、困難に負けない強い心を育てる必要がある。

また、自己肯定感につながる、人に役立つ活動の習慣化や、確かな学力を育むため、新しい学力観に立った授業の充実を図る。

## ◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
  - 自然体験、福祉体験、文化体験などとともに、学校、地域、家庭において人に役立つ活動を推進する。また、態度、マナー、言葉遣いなどについても様々な場を通して指導を行う。
  - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りや伸びをきちんと価値付ける。
  - ・ 児童生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
  - ・ 様々ながんばり体験や成功体験を大切にする中で、キャリア教育を充実する。
  - ・ 地域や和 문화のよさに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心・自己肯定感を育む。
  - ・ 子供の確かな把握と声掛けを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。
  - ・ 市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
  - ・ 私立幼稚園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- 2) 確かな学力を育てる。
  - 個に焦点を当てた学習を授業の基本とし、積極的に学ぶ態度を小中学校が連携して形成する。
  - ・ 教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習などの活用により考えを深め、全員が参加する学習を行う。
  - ・ 新しい学力観に立ち、学習問題を明示するとともに授業の振り返りを毎時間実施し、思考力や活用力を伸ばす。
  - ・ 学習の定着を図るために、ノート作りの充実および子供による学習評価を行う。
  - ・ 家庭学習を大切にし、学びの習慣化を図る。
- 3) 特別支援教育の充実を図る。
  - 特別支援学級の環境を整え、支援体制をつくるとともに教育センター

との連携を密にする。

- ・ 新設学級の支援を充実する。
- ・ 教育のユニバーサルデザイン化を推進する。

4) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

→ 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。

- ・ 中部学校給食センターの円滑な運営を図る。
- ・ 食に関する指導の成果を家庭に広げるとともに、アレルギー食への対応を拡充する。
- ・ 地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・ 国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・ 島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、南部学校給食センターの改修を計画的に進める。

5) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

→ 計画的に施設、ICT環境及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。

- ・ 島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設に係る劣化度等の調査を行い、具体的な計画（推進計画）に反映していく。
- ・ 老朽化による劣化が著しい学校施設については、優先的に劣化状況等の実態を把握し、施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・ 教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・ 学校の市事務職員への指導助言を適切に行う。

## 社会教育

### ○ 社会教育における基本的な考え

青少年の育成については、豊かな心を育てることを基本とする。そのために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う自然体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に参画し、「させられる」意識から「する」意識へと転換し、人に役立つ活動ができるように働きかけていく。

家庭教育については、子育てを通じて親が自ら学べる場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加を積極的に図るとともに、各公民館等が行う学習や活動等の充実を図る。

また、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう図書館の蔵書・資料の充実を図るとともに、子どもの読書指導やサービスの一層の充実を図る。

## ◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)
  - 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
  - ・ 「しまだガンバ」の継続的、発展的活動の推進を図る。
  - ・ ボランティアへの参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
  - ・ 中学校区における健全育成活動について、十分な協議を重ねた上で実践化するとともに、参加率の向上を図る。
  - ・ 「子ども・若者プラン」を充実させるために、関係機関との連携を充実させる。
- 2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。
  - 幼児期の教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学びあう状況をつくる。
  - ・ 長く継続してきた家庭教育学級の課題を洗い出し、その解決に当たる。
  - ・ 幼児を持つ父母がいつでも相談できる機会を広げる。
  - ・ 3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め幼稚園・保育園の保護者会等での学びの場を広げる。
- 3) 公民館等の活動の推進を図る。
  - 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高める活動を推進する。
  - ・ 公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
  - ・ 社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
  - ・ 市民ひとり一文化を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
  - ・ 地域力を生かすため、ボランティアの積極的な活用を図る。
- 4) 生涯学習を推進する。
  - ・ 生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の充実と組織の活性化を図るため、発信力を高める。
  - ・ 公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
  - ・ 関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
- 5) 野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。

- 6) 図書館活動の推進を図る。 (図書館課)
- 3図書館ともにレファレンス、文学講座、おはなし会などの活動を通して市民文化度を高める。
- ・ 来館者滞在型の運営を図る。
  - ・ 学校、公民館との連携を図る。
  - ・ 図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小中学校、公民館に拡大する。
  - ・ 市民が関心を持つ講座を企画する。
  - ・ 障害者への対応を充実する。

## 文化振興

### ○ 文化振興における基本的な考え

島田市は、帯祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならない。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協働を重視する中で、文化活動の広がり、文化度の向上を目標として、将来における市民ひとり一文化活動を目指す。

博物館は文化と歴史の砦として、また、市民の豊かな心を醸成する場として、市民に愛される館としたい。

### ◆ 基本方針

- 1) 文化事業の推進を図る。 (文化課)
- ・ 文化事業については、市民のニーズに応えるべく市民の生の声をすくい上げていくとともに、質の高い事業を幅広く企画する。
  - ・ 文化協会、各種合唱団等の市民文化活動を支援する。
  - ・ 地域の文化・伝承活動を支援する。
  - ・ 多様な年齢層が参加できる文化活動を推進する。
  - ・ 街角ライブの推進や各種団体との連携や協働により、市民に親しまれる文化活動の充実を図る。
- 2) 博物館活動を一層市民に近づけていく。
- 市民が満足して足を運ぶ博物館や諏訪原城跡にするためにはどうするかを課題として取り組む。
- ・ 博物館及び分館は、展示とともに安らぎや憩いの場としても機能させる。
  - ・ 企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。また、数値目標を設定する。

- ・ 諏訪原城跡や川越街道は、整備計画に従って整備を進めるとともに、ギャラリートークなどを活用し、魅力を効果的にPRする。
- ・ 地域の人々の理解を深める中で、川越遺跡の史跡整備を進める。
- ・ 学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座を充実する。
- ・ 図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

## スポーツ振興

### ○ スポーツ振興における基本的な考え

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを親しむ市民は多い。また、大井川マラソンインリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される生徒も多い。

スポーツ施設は、人工芝サッカー場が完成したものの、島田球場の改築、田代の郷整備事業地の活用、広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

島田市では、ひとりスポーツを目標に、多くの市民がスポーツに親しみ、健康的に生活することを願っている。

### ◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
  - ・ ひとりスポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
  - ・ 市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
  - ・ 高齢者や障害者に対する支援を充実する。
  - ・ ニュースポーツの普及に努める。
  - ・ 市町村駅伝への取組を支援する。
- 2) スポーツ施設の充実を図る。
  - ・ より多くの市民が活用できるように大井川河川敷及び総合スポーツセンターの維持管理に努める。
  - ・ 田代の郷の整備を進める。
  - ・ 島田球場及び川根町体育館の改修を進める。

島田市教育長

濱 田 和 彦